

防火・防災管理 再講習 開催案内

秋田市防火安全協会

防災管理者に選任されている方は、防災管理新規講習を修了後、5年以内ごとに再講習を受講することが義務付けられています。

この講習は、甲種防火管理再講習と防災管理再講習の内容を併せて実施するもので、秋田市消防本部からの委託を受けて、秋田市防火安全協会が開催します。

防災管理者に選任されている方のほか、甲種防火管理再講習の受講義務がある方も受講できます（防災管理新規講習を修了していない方には、甲種防火管理再講習の修了証のみが交付されます。）。

- 1 開催日時 令和5年8月25日（金）13時30分から16時30分まで
※13時開場（13時25分までに入場してください。）
- 2 講習会場 秋田市山王中島町1番1号 秋田県生涯学習センター3階講堂
- 3 受講期限
 - (1) 防災管理者に選任された日の4年前までに防災管理新規講習又は防災管理再講習を修了した方は、選任された日から1年以内
 - (2) 上記以外の方は、防災管理新規講習又は防災管理再講習の課程を修了した日以後、最初の4月1日から5年以内※ 平成30年度又はそれ以前に開催された講習を修了した防災管理者の方は、令和6年3月31日までに再講習を修了する必要があります。
- 4 受講定員 60人（定員になり次第、受講申込書の受付を終了します。）
- 5 受講料 4,000円（テキスト代金込み。別途、振込手数料がかかります。）
- 6 申込期間 令和5年7月26日（水）から同年8月1日（火）
※ 事前申込みが必要です（講習当日の申込みはできません）。
- 7 申込方法 申込み手順に従って申込み手続きをしてください。

【申込み手順】

① **受講の申込** 以下の書類を受付窓口へ提出してください。

ア 受講申込書

イ 甲種防火管理新規講習又は再講習の修了証（写し）

ウ 防災管理新規講習又は再講習の修了証（写し）

※ 修了証（写し）は、いずれも交付年月日が最新のものを出してください。

※ 防災管理に関する講習を修了していない方は、ウの提出は不要です。

【受講申込書の受付窓口】 ※郵送、Eメールでも受付します。

〒010-0951 秋田市山王一丁目1番1号 秋田市消防本部 予防課

電話：018-823-4247 E-Mail：fdpm@city.akita.^{エル}lg.jp

※窓口での受付は、土・日・祝日を除く8時30分から17時00分まで

② **受講票の送付** 8月9日（水）以降、受講者本人あてにEメールで受講票を送付します。郵送を希望する方は、受講申込時に返信用封筒（84円分の切手を貼り付けたもの）を提出してください。

8月16日（水）15時までに受講票が届かない場合、又は、受付終了等の連絡がない場合は、上記受付窓口にお問い合わせください。

③ **受講料の納入** 受講票を受領した後、指定の銀行口座に受講料4,000円を納入（銀行振込）してください。口座番号は受講票に記入してお知らせします。※振込手数料がかかります。

受講料の納入を確認するため、受講当日、金融機関の利用明細書や振込受付票、振込証明書など、納入を証明できる書面等を提示してください（コピー可）。

※講習日まで、紛失しないように保管してください。

9 受講時の注意事項

(1) 会場は館内全面禁煙です。

(2) 発熱や風邪症状のある方は、来場をご遠慮ください。

※ 欠席する場合は、秋田市消防本部予防課に連絡してください。

(3) 受講票（印刷したもの）、顔写真付き身分証明書、受講料の納入を確認できる書面、筆記用具を持参してください。

※ 修了証は、身分証明書による本人確認と書面等による受講料の納入確認をした後に交付します。証明書等を忘れた場合は、講習当日に交付できませんのでご注意ください。

（顔写真付き身分証明書の例）

運転免許証 運転経歴証明書 パスポート マイナンバーカード

住民基本台帳カード 在留カード 社員証 学生証など